

令和6年度健康づくり研修会支援事業業務委託に係る提案公募に関する質問への回答

1 委託契約仕様書 2 2 業務内容(2)

参加企業との日程・研修内容調整は県と受託者と3者間での協議で決定となるのか。企業と受託者で決定し、県への報告でも差し支えないか。

→研修会等申込者と受託事業者で決定し、県へは実績報告書にて報告をお願いします。

2 委託契約仕様書 2 2 業務内容(2)

現地での研修の場合、配置スタッフの人数には提案事項という理解で合っているか。

→当事業に関する実施体制を「実施体制計画書（様式3）」にてご提出ください。
各研修の当日配置スタッフの人数等は「企画提案書（様式2）」にてご提案ください。

3 委託契約仕様書 2 2 業務内容(2)

1 回あたりの研修の長さ（質疑応答を含む）に下限ならびに上限はあるか。

→下限、上限は特に定めていませんが、概ね1回あたり2時間程度を想定しています。

4 委託契約仕様書 2 2 業務内容(2)

想定する参加者（1回あたり人数・性別比・年代比）はどの程度を想定されているか。昨年度までの実績等ご教示頂きたい。

→令和6年度より開始する事業のため、実績はありません。
想定する参加者も申込企業等により異なりますが、年代は60代までが多いと思われます。

5 委託契約仕様書 2 2 業務内容(2)

参加希望企業の募集は県の方で対応いただける認識で相違ないか。

→県ではホームページ及び健康づくりチャレンジ企業あてメールマガジンにて事業開始のPRを行います。受託事業者において、周知啓発物品を作成し、研修会等開催を募集するとともに、応募企業等からの問い合わせ対応、日程調整などの募集に関する取組を行っていただくことを期待しています。

6 委託契約仕様書 2 2 業務内容(2)注3

健康づくり推進サポート企業提供メニューとの連携を図る際は、受託者から連絡を取り、金額相談等実施する認識で相違ないか。

→受託事業者と健康づくり推進サポート企業で直接ご相談ください。

7 委託契約仕様書 2 2 業務内容(4)

アンケート調査の項目は指定があるか。

→アンケートについては、受託企業と県で協議の上、決定する予定です。
事業の KPI である「週一回以上運動する人の割合」は必須とします。

8 委託契約仕様書 2 2 業務内容(4)

事業後のアンケートにおいて、研修会の効果が KPI を満たさなかった場合のペナルティはあるか。

→受託事業者に対するペナルティはありませんが、KPI 結果を踏まえ、今後の事業に反映していきます。

9 委託契約仕様書 3 3 業務実施方法(3)

オンライン研修を開催する場合は、機材の準備・セッティングは 企業側で対応していただくという認識で合っているか。

→運動教室等をオンラインですることは難しいと考えますが、オンライン研修の場合の受講環境の設定については申込企業等と受託事業者の協議により決定してください。

10 委託契約仕様書 3 3 業務実施方法(3)

同日に複数開催する場合において、どういった条件で 1 回と算定されるのか。

→詳細は疑義が生じた際に県と受託事業者とで協議することとなりますが、たとえば

- ・オンラインで同じ研修を複数企業が同時に受講した場合
- ・1 時間程度の同一内容の研修を対象者を分けて同日に開催した場合

等は研修 1 回として算定します。

11 企画提案募集要項 3 3 事業概要(2)

契約決定時期はいつ頃になると想定されているか。また企業の募集開始時期及び研修会実施時期も合わせてご教示頂きたい。

→5 月中の契約後、できるだけ早い時期に募集を開始する予定です。

12 企画提案募集要項 3 事業概要(4)

周知啓発物品とは、チャレンジ企業全体への広報チラシを指している認識で合っているか。それとも研修実施が決定した各企業内で配布する企業内での集客用チラシを指しているか。

→申込企業を募集するための広報物を主に想定していますが、申込企業等から研修会等開催にあたり、参加者募集についての協力依頼があった場合には対応いただきたいと思います。